

DMO 運営におけるコンテンツ・マネジメントシステム構築等業務に関する質問及び回答

順番	質問日	質問内容	回答
1	2017/7/9	<p>2017年に設立した新設法人のため、提出書類④「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について滞納が無いことの証明書の取得が出来ない状況です。</p> <p>そのような場合、弊社の親会社の納税証明書を持って提出書類④として代用することは可能でしょうか？（他の参加資格は全て満たしております）</p>	<p>貴社と親会社との関わりが分かる資料と親会社の納税証明書の提出を持って代用することは可能です。</p>